

マイナンバーカード 申請・受け取りの臨時窓口を開設

マイナンバーカードの申請・受け取りの臨時窓口を開設しますので、ご利用ください。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

◆開設日時

○平日時間外

令和4年10月17日（月）～12月20日（火）までの
毎週月曜日・火曜日の2日間 午後7時まで窓口延長

○休日

令和4年11月6日（日） 午前9時～正午

令和4年12月4日（日） 午前9時～正午

◆場所 大玉村役場 住民生活課窓口

◆必要なもの

○申請される方

①個人番号カード交付申請書（持っている方のみ）

②本人確認書類（15歳未満の方も必要）

※申請に必要な写真は、窓口で撮影します。（無料）

※申請には本人がお越しください。

○受け取る方

①交付通知書（ハガキ）

②通知カード（紛失した方は窓口で紛失届を記入していただきます）

③住民基本台帳カード（持っている方のみ）

④本人確認書類（15歳未満の方も必要）

※交付通知書の裏面の内容を必ず確認・記入の上、お越しください。

※受け取りには本人がお越しください。

◆マイナポイント申し込みのお手伝いいたします

※必ず4桁の暗証番号が必要となりますのでご確認ください。

※口座登録をする場合は通帳等ご持参ください。

臨時窓口では、住民票等の証明書の発行や住民異動などの手続きは行いません。

（お問い合わせ 住民生活課住民国保係 TEL0243-24-8090）